

10月1日 地域包括ケア病棟がオープンします

当院はこれまで60床の急性期病院として診療を行ってきましたが、本年10月より40床の地域包括ケア病棟に生まれ変わります。

そこで、地域包括ケア病棟のシステムにつき、ご説明いたします。

地域包括ケア病棟とは高齢化社会のニーズに応え、在宅復帰を支援する病棟です。入院期間は60日を限度（平均30日程度）とし、大きくわけて次の3つの役割を担っています。

一つ目は、急性期治療後の患者様の受け入れです。急性期病院での治療が安定し、在宅復帰に向けた継続治療やリハビリ等を行う患者様の受け入れ（ポストアキュートと呼ばれています）です。例えば整形外科や外科の手術後、内科的疾患の急性期加療後等です。

二つ目は、在宅療養中の患者様や介護施設等からの緊急時受け入れ（サブアキュートと呼ばれています）です。在宅療養中に病気やケガが発生した場合にいち早く入院して治療やリハビリ等を開始し、早期に在宅への復帰を目指します。例えば整形疾患（圧迫骨折等）、内科的疾患（肺炎、尿路感染症等）での入院があります。

三つ目がレスパイト入院です。在宅療養をされている患者様のご家族が事情により在宅での介護が一時的に困難になった場合に、在宅医療を支えるための約2週間程度の入院です。脳神経疾患等で常時医療管理が必要なため、ショートステイの利用が困難な患者様が対象となります。

また、これまで実施してきました短期滞在入院手術（大腸ポリープ切除術、4段階注射法等）は、今後も継続して行います。

今後は、地域包括ケア病棟を有する在宅療養支援病院として、ますます患者様の在宅での療養を支える病院として活動してまいります。

ご理解、ご協力の上、お気軽にご相談ください。

平成29年9月

社会医療法人愛仁会 しんあい病院
院長 東郷 杏一